別添1-1

**第１7回 日本国際漫画賞**

－募集要項－

１．目的

　　海外への漫画文化の普及と漫画を通じた国際文化交流

２．賞

（１）応募作品の中で、最も優秀な１作品に「日本国際漫画賞最優秀賞」を、その他の優秀な３作品に「日本国際漫画賞優秀賞」を授与する。

（２）最優秀賞及び優秀賞には至らないが、他の入賞作品よりも高く評価された作品がある場合、奨励賞を授与する場合がある。

（３）副賞として、授賞式にあわせて、最優秀賞及び優秀賞の各受賞作品の代表者を７日間程度日本に招聘する（その他の奨励賞及び入賞作品の代表者等は対象外）。

３．応募作品

（１）１６ページ以上の漫画（ＭＡＮＧＡ）作品とする。ただし、過去の日本国際漫画賞受賞作品（入賞も含む。）は除く。

（２）発表・未発表は問わないが、応募時点で制作から３年以内（20２０～20２３）の作品とする。

（３）応募作品は、紙媒体又はデータ（PDF）で提出する。（なお、データ（PDF）で提出された場合でも、審査は原則紙媒体に印刷して行う。）

（４）日本国外の出版社等は、作者に応募の意思を確認の上、本賞に応募することができる。

（５）作者又は原作者は外国籍を有する者とする。各受賞作品の代表者として日本に招聘される者（最優秀賞及び優秀賞受賞者）は、外国籍を有する者とする。

（６）1人の漫画家につき１作品のみ応募を受け付ける。

　　（注１）続き物作品の複数応募の場合、審査対象となるものは１点のみ。

　　（注２）重複応募の場合は、２通目以降はすべて無効。

（７）入賞作品に関しては、国内外への日本国際漫画賞の広報を目的として、作品（一部）を主催者が使用する場合がある。

４．応募方法

（１）応募期間：**２０２３年４月１４日（金）～７月７日（金）（必着）**

（2）提出物**（詳細は別紙参照）**

　応募にあたっては、下記２点を提出すること。

・応募票（Formsで入力）

・応募作品

　　応募作品の提出フォーマットは、下記のいずれかの形式とする。

**ａ）紙媒体（２部）**

**ｂ）電子データ（PDF）（１部）**

**ｃ）紙媒体１部及び電子データ（PDF）（各１部）**

（３）提出先（詳細は別紙参照）

ア．海外に居住する場合

・応募票（Formsで入力）。

<https://forms.office.com/r/aYHsXJ9nr4>

・応募作品は居住国・地域を管轄する日本大使館又は総領事館等に提出すること。

　　　　なお、提出方法は居住国・地域を管轄する日本国大使館・総領事館等に問い合わせること。在外公館の情報はこちらの[リンク](https://www.mofa.go.jp/mofaj/annai/zaigai/list/index.html)を参照。

<https://www.mofa.go.jp/mofaj/annai/zaigai/list/index.html>

イ．国内に居住する場合

・応募票（Formsで入力）。

<https://forms.office.com/r/aYHsXJ9nr4>

・応募作品は以下のとおり提出すること。

１．紙媒体の応募作品

〒100-8919 東京都千代田区霞が関２丁目２−１

外務省大臣官房文化交流・海外広報課　日本国際漫画賞担当宛

　直接持ち込み不可。

２．電子データ（ＰＤＦ）の応募作品

応募票データを提出した者に文化交流・海外広報課から案内するＵＲＬにアップロードすること。

（４）留意事項

・応募票（Forms）は、必要事項を日本語又は英語で記入して提出すること。

・応募票の提出により、応募者は応募票記載の同意事項にすべて同意したものとみなす。

・Forms記入完了後、確認メールが連絡先メールに送付されるところ、紙媒体で漫画を提出する場合はこの（応募票の）写しを同封すること。

・応募作品（PDF）を電子データで提出する場合は、ファイル名を漫画家の名姓とすること。（例： TaroGaimu.pdf）

・応募作品を電子データ（PDF）のみで提出する場合、審査は原則印刷された状態で行われることに留意し、電子データ（PDF）を1ページA4サイズで印刷可能な形態に調整すること。特に縦スクロール形式の作品については、絵が適切な大きさで印刷できるよう、コマを区切るなど、調整したデータを提出すること。

・応募作品にはページ番号（通し番号）をいれること。

・応募作品（冊子になってない場合）にて見開き指定のあるページは、その旨を該当ページに記入すること。

**・**応募作品はa)～c)のいずれの形式であっても審査に不利に働くことはないが、可能であればｃ）の　形式で提出することがのぞましい。

　但し、日本国外で提出する場合は，提出形式について居住国・地域を管轄する日本国大使館・総領事館等の指示に従うこと。

・入賞候補となった応募作品については、紙媒体の提出部数の追加を求めることがある。

・応募漫画作品の言語に制限はない。

５．作品返却

応募作品の返却は一切行わない。応募作品が描きおろし作品である場合は必ず写しを提出すること。応募作品は寄贈・展示等されることがある。

６．選考

日本の漫画出版社の会による第一次審査の後、日本国際漫画賞審査委員会が選考する。

７．授賞式

　　2024年２～3月頃（予定）、東京都内にて行う。

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　（了）